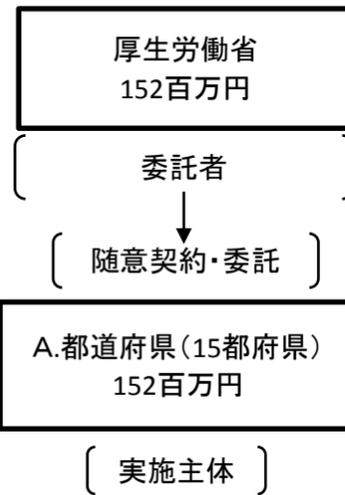


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	一般の職業能力開発を活用した障害者に対する職業訓練の実施	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	職業能力開発局	担当課室	能力開発課	能力開発課長		
会計区分	一般会計	上位政策	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の6第1項	関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間平成20年度～平成24年度)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般の職業能力開発校(以下、「一般校」という。)において、障害者の受入れを促進し、職業訓練におけるノーマライゼーションの推進を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	一般校において、知的障害者・発達障害者等を対象とした訓練コースを設定した上で、職業訓練を実施する事業である。 また、事業を3年間実施した県において、そのノウハウを県内の他の一般校等に普及するため、他の一般校の指導員等に対して、相談援助、セミナー、見学会、指導員研修等を実施する。					
実施状況	平成20年度 20県 33コース 入所者数 321人 平成19年度 23県 34コース 入所者数 326人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	518	265	274	141	73
	執行額	219	183	152		
	執行率	42.3%	69.1%	55.5%		
	総事業費(執行ベース)	221	186	152		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事前に事業実施計画を、国の会計年度終了後または事業終了後に事業報告書を提出させるほか、必要に応じて実施状況報告を求めることとしているところ。				
	見直しの余地	厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練生の就職に困難が生じることが予想されるため、引き続き効率的な予算執行に努めるとともに、事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。				
予算監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 一般の職業能力開発を活用した障害者に対する職業訓練事業については、事業の執行状況等を勘案し、より効果的・効率的な事業となるよう精査を行い、予算に反映すべき					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



一般の職業能力開発校において、以下の事業を実施する。

- 1 知的障害者等対象訓練コースの設置(1)運営経費(2)障害者職業訓練アドバイザーの設置(3)訓練支援サポーターの設置
- 2 発達障害者対象モデル事業訓練コースの設置(1)発達障害者訓練コース運営経費(2)発達障害者職業訓練ディレクターの設置(3)発達障害者職業訓練サポーターの設置
- 3 知的障害者等訓練ノウハウの普及事業
・ノーマライゼーション推進アドバイザーの設置

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	指導員、生活指導員、アドバイザー等	12			
庁費	リース料	6			
共済費	指導員、生活指導員、アドバイザー	2			
消耗品費・ 旅費・通信	消耗品・旅費・通信運搬費	1			
計		21	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

平成21年度一般校を活用した障害者職業能力開発事業

執行額上位10

都道府県名	額
福島県	21百万円
新潟県	16百万円
愛知県	14百万円
京都府	14百万円
石川県	14百万円
静岡県	13百万円
愛媛県	13百万円
大阪府	10百万円
北海道	10百万円
東京都	9百万円